

IoT FastKit™サービス利用規約

この利用規約(以下「本規約」といいます)は、アルプスシステムインテグレーション株式会社(以下「ALSI」といいます)が提供するIoT FastKit™サービス(以下「本サービス」といいます)をご利用いただく際の条件を定めたものです。本サービスのお申込み、ご利用にあたっては、以下の各条項をご確認いただき、本規約にご同意された場合のみ、ご利用、お申込みを行ってください。

第1条(定義)

- ① 「貸与物」とは、ALSIのIoT用機器(センサー、ゲートウェイ等)一式をいい、具体的には [IoT FastKit™ 納品通知書] に記載されたものをいいます。
- ② 「本サービス」とは、貸与物の貸借、IoTクラウド環境のURL情報(ID、パスワード含む)およびQAサポート提供を含めた、ALSIのIoT FastKit™サービスの総称をいいます。

第2条(本規約の変更)

ALSIは、自らが必要と判断した場合、お客様の同意を得ることなく、いつでも本規約を追加・変更・削除(以下、併せて「変更等」といいます)することがあり、お客様は、本サービスの利用条件は本規約によること及びALSIが本規約を随時変更等すること、を予め同意します。

前項に定める本規約の変更等後の効力は、ALSIが別途定める場合を除いて、ALSIがウェブサイト上に変更等後の本規約を掲載した時点から変更等後の効力が生じるものとします。

第3条(利用契約の成立)

1. 本サービスの利用をご希望の場合、本規約に同意した上で、ALSIが別途定める手続き(ウェブサイトからの申込み等)に従って、利用契約の申込みをするものとします。
2. 前項の申込みをALSIが承諾したとき、お客様とALSIとの間で本サービス利用契約が成立するものとします。利用契約は、お客様が所定の対価を支払い、本規約に従うことを条件として、ALSIがお客様に対し、サービス利用期間内に限り、貸与物の貸与、IoTクラウド環境へのアクセス許諾、ソフトウェアプログラムの使用許諾及びサポート提供を約束するものです。
3. 利用契約成立後、申込時に指定したお客様の日本国内の拠点に貸与物一式を送付します。発送は5営業日以内を目処に行いますが、在庫等の状況によって更に日数がかかる場合もございます。発送の準備が出来次第、お客様にご連絡いたします。なお、送付にかかる費用はALSIの負担とします。

第4条(申込の不承諾)

次の場合に本サービスの申込を承諾しない場合があります。この場合には、ALSIは申込者に対しその旨を通知します。

- ① 申込にあたって虚偽事実の記載や内容の記入漏れ、または不備があった場合
- ② 過去、契約に違反する行為を行ったとALSIが判断した場合
- ③ 禁止事項(第13条)に該当する、もしくは該当するおそれがあるとALSIが判断した場合
- ④ 反社会的勢力である場合、又はそのおそれがある場合
- ⑤ その他ALSIが利用契約の申込みを拒絶することが相当と判断する場合

第5条(サービス利用期間)

1. 本サービスが利用できる期間(サービス利用期間)は、サービス内容によりALSIが指定した期間とします。
2. サービス利用期間が終了する日の5営業日前までに、お客様から期間延長の申し込みがあった場合、お客様に本規約に違反がないときに限り、ALSIは延長の期間、対価、その他必要な条件を見積り提示し、利用期間延長の注文を受けるものとします。

第6条(第三者への委託)

ALSIは、ALSIの責任及び負担において、本サービスの業務の一部または全部を第三者に委託して行わせることができるものとします。

第7条(利用環境等)

1. 本サービスを利用するにあたり、貸与物の使用方法、態様、環境設定など、ALSIが定める前提条件(ウェブサイトに掲載)に基づくものとします。
2. センサーの同時使用は4個までとします。予備用のセンサーを使用して5個以上接続することは禁止します。

第8条(使用保管)

1. お客様は貸与物を善良な管理者の注意をもって使用保管し、使用保管にかかる消耗品及び諸費用を負担するものとします。
2. 使用する地域は日本国内とします。日本国外で貸与物を使用する場合は事前にALSIの承諾を受けるものとします。

第9条(貸与物の滅失、毀損)

貸与物が滅失または毀損(修理不能、所有権の侵害を含む)した場合、お客様は、ALSIに対し、代替物(新品)の購入代金相当額、または貸与物の修理代相当額を支払い、なお損害あるときはこれを賠償します。この場合、お客様は、貸与物の使用の可否にかかわらず、対価の支払義務を免れません。

第10条(担保責任)

1. ALSIは、お客様に対して、引渡時において貸与物が通常有する性能を備えていることのみを担保し、本サービスの有用性、お客様の使用目的への適合性その他については一切担保しないものとします。
2. サービス利用期間内において、お客様の責によらない事由で生じた性能の欠陥により貸与物が正常に作動しない場合、ALSIはお客様の協力を得て原因を確認するとともに、貸与物を修理または取り替えるものとします。ただし、1つのセンサーの不具合については、予め同梱された予備用センサーで代替するものとします。

第11条(損害賠償責任)

1. 本サービスに関してALSIが損害賠償義務を負う場合、お客様がALSIに現実を支払った本サービスの対価合計額を超えないものとします。ただし、ALSIは、いかなる場合であっても、お客様が本サービスを利用したこと、データその他情報を取得できなかったこと、もしくは消失、滅失、棄損したこと、その他に起因してお客様に生じたいかなる直接損害、間接損害、付随的・派生的損害、特別損害(予見可能性を問わない)、逸失利益その他の損害について、契約責任、不法行為責任その他その請求原因のいかんを問わず、損害賠償の支払その他の責任を負いません。
2. お客様がALSIまたは第三者に損害を与えた場合、お客様は自己の費用負担と責任において賠償するものとし、ALSIに対しいかなる補償・補填も請求し得ないものとします。

第12条(QAサポート)

ALSIは、サービス利用期間中に限り、ALSIが指定するメールアドレス(iotfk.support@alsi.co.jp)へのお問い合わせを受け付けます。回答は、ALSIの営業時間(平日昼間10時～17時)内で行います。

第13条(禁止事項)

1. お客様は、事前にALSIの明示的な承諾がある場合を除き、以下の行為をしてはならないものとします。
 - ① 貸与物の分解、解析、改造、改変など、本来の使用目的以外による行為

- ② 貸与物の損壊、破壊、紛失、滅失など、価値を毀損する行為
 - ③ 有償、無償を問わず、貸与物を第三者に譲渡し、または第三者に再使用(共同使用含む)させる行為
 - ④ 貸与物について質権、抵当権、譲渡担保権その他の権利を設定する行為
 - ⑤ 有償無償を問わず、お客様以外の第三者に使用(共同使用含む)させる行為
 - ⑥ SIM の取り出し、別用途での利用
 - ⑦ IoT Gateway の設定変更
 - ⑧ ソフトウェアのリバースエンジニアリング、複製、改変、ファームウェア書き換えなど、著作権を侵害する行為
 - ⑨ 貸与物以外のデバイス(他社センサーなど)との接続、つなぎこみ
 - ⑩ 貸与センサーを5個以上同時に接続する行為
 - ⑪ その他法令に違反する行為
 - ⑫ 前号各号に該当するおそれがあるとALSI が判断する行為
 - ⑬ その他ALSI が不適切と判断する行為
2. 前二項各号のいずれかに該当する違反がある場合、ALSI は、本サービスの即時利用停止、貸与物返還請求その他ALSI が必要と認める措置を行うことができるものとします。
3. 前項の措置をとったことにより発生した直接的、間接的その他すべての損害について、ALSI は一切責任を負いません。

第14条(任意解約)

1. 特別な定めがない限り、お客様は利用期間中いつでも事前にALSI に通知のうえ貸与物をALSI の指定する場所に返還して、利用契約を解約することができるものとします。ただし、返金はいたしません。
2. ALSI は貸与物に第10条に定める性能の欠陥がある場合、貸与物の修理または取り替えに過大な時間、または費用を要するときは、その旨をお客様に通知してこの契約を解約することができるものとします。

第15条(契約解除)

1. お客様が以下の項目の1つにでも該当した場合、ALSI は、お客様に対して、なんらの催告なくしてただちに利用契約を解除することができます。なお、解除しても損害賠償請求権の行使を妨げるものではありません。
 - ① 支払期日までに支払がなされず、相当期間を定めて催告するも支払いがない場合
 - ② 禁止事項(第13条)に違反した場合
 - ③ 破産、会社更生手続、民事再生手続の申立を受け、または自ら申立する等、お客様の与信不安が生じたとALSI が判断した場合
 - ④ 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、担保権設定に関する通知、銀行取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他行政処分を受けた場合、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合
 - ⑤ 相当期間にわたりお客様への電話・FAX・電子メールの手段による連絡がつかない場合
2. 本条に基づき解除された場合は、即時に貸与物の利用を停止し、以降、ALSI の許可なく一切の利用行為(アクセス等の利用を試みる行為を含む)を禁止します。また、ALSI の指示に従い、貸与物(コピー、ドキュメント類含む)をただちに返還するものとします。返還にかかる費用はお客様の負担とします。

第16条(貸与物の返還)

1. お客様は、ALSI に対して、少なくとも利用期間終了日より5営業日以内に貸与物をALSI が指定する場所に返還するものとします。ただし、利用契約の解約、解除がなされた場合は、即日返還するものとします。
2. 返還にかかる費用はお客様の負担とします。
3. お客様の責に帰すべき事由に基づき、貸与物を返還しないとき(滅失を含む)、あるいは毀損または汚損した貸与物を返還したときは、お客様はALSI に対して、貸与物についての損害賠償として第9条に基づき額を支払うものとします。
4. 貸与物にお客様が収集、蓄積したデータがある場合、貸与物をALSI に返却するとき、お客様の責任において抹消するものとします。返還を受けた貸与物にデータ等が残存していた場合、ALSI はなんら責任を負わないものとします。
5. お客様はALSI に対して貸与物の返還をなすべき場合においてその返還を遅延したときは、その期限の翌日から返還の完了日まで、請求書記載の月額対価相当額の損害金をALSI に支払います

第17条(反社会的勢力等の排除)

お客様およびALSI は、暴力団、暴力団員またはこれに準ずるもの(以下「反社会的勢力等」といいます)と社会的に非難されるべき何らの関係・交流(反社会的勢力等に対する資金提供もしくはそれに準ずる行為を通じて、反社会的勢力等の維持または運営に協力または関与することを含む)を有していないこと、さらに、将来においても反社会的勢力等と何らかの関係・交流を持たないことを表明保証します。

第18条(知的財産権)

1. 貸与物の著作権等の知的財産に係る権利は、ALSI (または供給元の第三者)が有します。貸与物は著作権法及び国際条約によって保護されています。
2. 本規約は制限付きの利用許諾であって、お客様は本サービスに係る知的財産の権利を譲り受けるものではなく、また本規約で明示的に規定された許諾以外にいかなる権利も取得するものではないことを了承します。

第19条(非開示義務)

1. お客様は、本サービスに関するノウハウ及び技術情報、プログラム、IoTクラウド環境のURL 情報提供(ID、パスワード含む)など、ALSI が公開していない情報(以下「非公開情報」といいます)について、本サービスの利用に必要なお客様、社員に対してのみ開示するものとし、ALSI から事前の承諾を得た場合を除き、譲渡、貸与、複製及び口頭などいかなる手段においても第三者に開示、または公表してはなりません。
2. 前項の定めにかかわらず、次の各号については非公開情報に含まないものとします。
 - ① 利用契約締結以前にすでに公知であるか、またはお客様が保有していた情報
 - ② 利用契約締結後にお客様の責によらないで公知になった情報
 - ③ お客様が正当な権限を持つ第三者から機密保持義務を負うことなく受領した情報
 - ④ 非公開情報に基づいてもしくは参照することなく、お客様が独自に開発または取得した情報
3. 非公開情報(前項各号に掲げるものを除く)につき、裁判所または行政機関から法令に基づき開示を命じられたときは、開示する内容をあらかじめALSI に通知することを条件に、当該裁判所または行政機関に対して当該情報を開示することができるものとします。

第20条(一般事項)

1. 本規約は日本国法の適用を受け、日本国法に基づき解釈されるものとします。
2. 本規約の条項につき、日本国法に別項の任意規定がある場合においては本条項の規定を優先的に適用するものとします。
3. 本規約に関わる紛争の第一審の専属的合意管轄裁判所は、ALSI の本社所在地の管轄裁判所とします。
4. ALSI は、お客様へ事前の通知を行うことなく本規約及びその他の告知内容を変更することがあり、変更後の内容はALSI のウェブサイトに掲示した時点で効力を生じるものとします。発効後にお客様が貸与物を利用された場合、当該変更後の諸条件に同意したものとみなし、本規約の内容は変更後の内容に置き換え適用されるものとします。
5. 本規約に関する疑義または本規約に定めのない事項についてお客様とALSI との間で争いが生じたときは、誠意をもって協議し円満解決を図るものとします。